

第 1表##### 春季賃上げ 要求状況（加重平均）

2018年3月8日 現在（第1報）東京都産業労働局雇用就業部労働環境課（全 都 ）

区 分 業		平均 年 齢	平 均 賃 金	299人以下		300～999人		1, 000人以上		全 規 模		対 前 年 比	前 年 額	賃上げ 率
				件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額			
漁 業														
鉱業、採石業、砂利採取業														
建 設 業		37.0	300,000			1	5,000			1	5,000	0.00	5,000	1.67
製 造 業		38.1	309,400	11	18,859	13	10,771	30	9,113	54	9,425	9.86	8,579	3.05
内 訳	食料品、たばこ	37.9	313,526			1	10,985	6	11,775	7	11,752	17.24	10,024	3.75
	繊 維、衣 服	42.6	311,502	1	9,500			2	7,926	3	8,094	4.16	7,771	2.60
	木材、家具装備品													
	パルプ、紙、紙製品	41.1	309,198					1	6,288	1	6,288	−1.26	6,368	2.03
	印刷・同関連	38.6	262,962	4	28,504	1	9,914			5	15,511	−1.07	15,679	5.90
	化 学 工 業	39.4	329,676			2	7,445	4	9,821	6	9,256	4.80	8,832	2.81
	石 油 ・ 石 炭 製 品													
	プラスチック製品													
	ゴ ム 製 品	38.6	317,887					1	5,600	1	5,600	0.00	5,600	1.76
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品													
	鉄 鋼 業	38.3	292,366			2	8,883	2	7,200	4	7,568	−4.17	7,897	2.59
	非 鉄 金 属	40.9	322,024	1	7,000			2	8,208	3	8,173	20.71	6,771	2.54
	金 属 製 品													
	機械器具製造業	37.9	310,045	5	15,539	4	17,288	4	9,933	13	12,383	−3.02	12,769	3.99
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39.0	286,313			1	7,050	1	7,530	2	7,280	−10.58	8,141	2.54
	電気機械器具													
	情報通信機械器具製造業	39.8	341,459			1	10,487	3	11,136	4	11,131	8.26	10,282	3.26
	輸 送 用 機 械 器 具	35.9	283,800			1	5,546	3	8,143	4	8,081	22.29	6,608	2.85
	そ の 他 製 造	40.6	314,576					1	7,202	1	7,202	0.00	7,202	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業														
情 報 通 信 業		45.1	264,751	3	14,085			2	4,901	5	5,298	57.58	3,362	2.00
内 訳	通 信 ・ 放 送													
	情報サービス	45.3	261,142					2	4,901	2	4,901	67.04	2,934	1.88
内 訳	情報制作(出版等)	41.5	344,650	3	14,085					3	14,085	9.85	12,822	4.09
	運輸業、郵便業	42.0	219,952	3	10,120	1	10,474	1	35,000	5	16,556	−13.01	19,033	7.53
内 訳	私 鉄 ・ バ ス													
	道路貨物運送	41.9	210,296	2	9,740	1	10,474	1	35,000	4	17,819	−14.39	20,813	8.47
内 訳	そ の 他 運 輸	42.5	266,249	1	10,500					1	10,500	0.00	10,500	3.94
卸 売 ・ 小 売 業		37.2	275,256	1	2,540	3	7,192	7	8,737	11	8,210	0.13	8,199	2.98
金 融 ・ 保 険 業														
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業		40.6	268,309					2	6,670	2	6,670	0.01	6,669	2.49
宿泊業、飲食サービス業		37.5	285,889					1	8,617	1	8,617	−44.50	15,526	3.01
生活関連サービス業、娯楽業														
医 療 、 福 祉														
教育、学習支援		45.0	293,400	1	9,000					1	9,000	0.00	9,000	3.07
複 合 サービス 事 業														
サ ー ビ ス 業 (その他)		47.4	380,454	2	12,259					2	12,259	8.44	11,305	3.22
総 平 均		38.6	301,975	21	15,176	18	9,615	43	8,815	82	9,065	7.90	8,401	3.00

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。
(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。
(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。